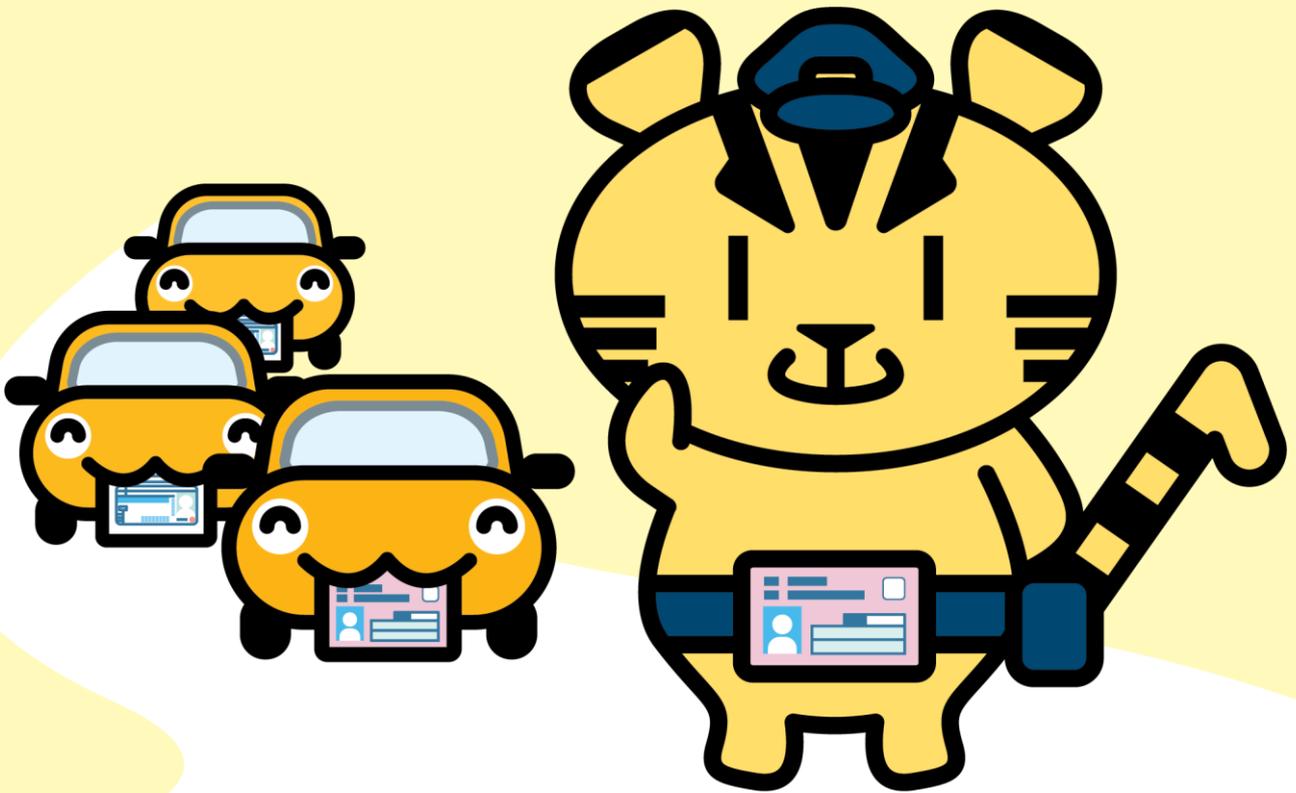
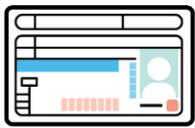


令和7年
3/24
運用開始！

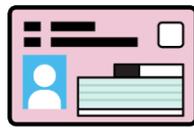
マイナンバーカードを 運転免許証として、 利用できるようになります。



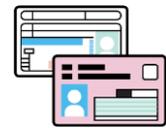
免許証は選べる 3 タイプ.....



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

? 一体化のための手続きは？



運転免許センター等で手続きが可能です。
免許情報をマイナンバーカードに記録できます。

? 免許情報の確認はどうするの？



専用アプリで確認します。
券面には免許情報が記載されないため、「マイナ
免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。

マイナンバーカードを 免許証として使える！ だから、メリットたくさん！



改正道路交通法の施行により、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の制度が令和7年3月24日から開始されます。一体化で免許情報がマイナンバーカードに記録されるので、住所変更等の面倒なアレコレがらくらくスムーズに！

メリット

1

住所変更等がラクに！



市役所

市町村に
行くだけ！



氏名、住所又は生年月日の変更は自治体に届け出るだけで完了！免許センター等での変更手続きが不要になります。

マイナ免許証のみ保有者

メリット

2

オンライン 更新時講習が受講可能に！

24時間
好きな時に！



どこでも
講習！

マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習の受講が可能になります。

優良運転者講習

一般運転者講習

オンライン更新時講習ヘルプデスク 0570-000-679

メリット

3

住所地以外での 更新の迅速化・申請期間延長！

経路地更新 即日完了！



住所地以外の免許センターで行うことができる免許証の更新手続き（経路地更新）が迅速化されます。

優良運転者

一般運転者

メリット

4

更新手数料が安く



マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安くなります。

一体化の手続前に準備すること

住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でのマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要ですので、一体化の手続前に6～16桁の署名用電子証明書暗証番号を予め準備してください。

「マイナンバーカードと運転免許証の一体化」についてはこちらのサイトをご覧ください。



県警ホームページ



警察庁ホームページ

山形県警察本部交通部運転免許課(山形県総合交通安全センター)

〒994-0068 天童市大字高揃1300

電話(023)655-2150(平日8:30~17:15)

希望するプッシュ番号を押してください。

- ②オンライン更新時講習含む講習関係
- ⑧マイナ免許証等について
- ⑨その他

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁)

電話0120-95-0178(平日9:30~20:00/土日祝9:30~17:30)

⑦マイナ免許証

マイナー一体化開始前日の**令和7年3月23日(日)**は、移行作業のため全ての免許関係手続が**できません(全国一斉閉庁日)**。